

令和2年斜里町議会定例会 3月定例会議 会議録（第1号）

令和3年3月2日（火曜日）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議席の指定について
- 日程第 3 会議日程について
- 日程第 4 議長諸般報告について
- 日程第 5 町政報告について
- 日程第 6 議案第64号 斜里町民憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 7 議案第65号 斜里町介護保険サービス等の基準改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 8 議案第66号 令和2年度斜里町一般会計補正予算（第9回）について
- 日程第 9 議案第67号 令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について
- 日程第10 議案第68号 令和2年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算（第1回）について
- 日程第11 議案第69号 令和2年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）について
- 日程第12 議案第70号 令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第5回）について
- 日程第13 議案第71号 令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について
- 日程第14 議案第72号 令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第7回）について
- 日程第15 議案第73号 令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第5回）について

◎出席議員（12名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 9番 久保耕一郎 議員 |
| 10番 若木雅美 議員 | 11番 海道徹 議員 |

12番 須田 修一郎 議員

13番 金 盛典 夫 議員

◎欠席議員（1名）

8番 宮内 知 英 議員

◎出席説明員

| | |
|-----------|---|
| 馬 場 隆 | 町 長 |
| 北 雅 裕 | 副 町 長 |
| 岡 田 秀 明 | 教 育 長 |
| 小 林 鋼 一 | 代 表 監 査 委 員 |
| 菱 川 正 治 | 農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理 者 |
| 増 田 泰 | 総 務 部 長 |
| 高 橋 佳 宏 | 民 生 部 長 |
| 塚 田 勝 昭 | 産 業 部 長 |
| 芝 尾 賢 司 | 国 保 病 院 事 務 部 長 |
| 馬 場 龍 哉 | 教 育 部 長 |
| 伊 藤 菜 穂 子 | 会 計 管 理 者 |
| 松 井 卓 哉 | 企 画 総 務 課 長 |
| 鹿 野 能 準 | 財 政 課 長 |
| 結 城 み どり | 税 務 課 長 |
| 高 橋 正 志 | ウ ト ロ 支 所 長 |
| 南 出 康 弘 | 環 境 課 長 |
| 鳥 居 康 人 | 総 務 部 参 事 |
| 平 田 和 司 | 住 民 生 活 課 長 |
| 玉 置 創 司 | 保 健 福 祉 課 長、新 型 コ ロ ナ ウ ク チ ン 接 種 推 進 室 長 |
| 鹿 野 美 生 子 | こ ど も 支 援 課 長 |
| 伊 藤 智 哉 | 農 務 課 長、農 業 委 員 会 事 務 局 長 |
| 森 高 志 | 水 産 林 務 課 長 |
| 河 井 謙 | 商 工 観 光 課 長 |
| 荒 木 敏 則 | 建 設 課 長 |
| 榎 本 竜 二 | 水 道 課 長 |
| 武 山 和 史 | 国 保 病 院 事 務 次 長 |
| 菊 池 勲 | 生 涯 学 習 課 長 |
| 村 上 隆 広 | 博 物 館 長 |
| 佐々木 剛 志 | 公 民 館 長 |

大 野 信 也 図書館長

村 上 和 志 選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

茂 木 公 司 事務局長

竹 川 彰 哲 議事係長

鶴 巻 美 奈 書 記

◇ 再開 ◇

●金盛議長 おはようございます。令和2年斜里町議会定例会を再開するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

- 金盛議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。
- 茂木事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。
- 一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。
- 一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。
- 一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

●金盛議長 ここで皆さまにお願いを申し上げます。斜里町議会では、昨年5月の招集会議以降、議場の改修工事に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抱えながら、仮議場にて議会運営を進めてまいりましたが、改修工事が終了し、今、定例会議から、この議場にて本会議を進めることになりました。

新型コロナウイルス感染症は落ちつきを見せておりますが、油断はできず、引き続き一定の感染防止対策に努めなければならないと考えておりますので、議員各位および説明員においては、登庁前検温、手指消毒、マスク着用への取り組みにご協力をお願い申し上げます。

また、議場改修工事に合わせて、音響映像設備も更新されていますが、同時にアクリル板を設置したことにより発言が反響する乱れが生じます。発言の際には、できるだけ口をマイクに近づけ、マイクに声を通すよう心がけていただきますようお願い申し上げます。

なお、仮議場において、議員席側に演台がなかったことから、自席で発言していたもの、一般質問などについては、今回から演台に戻ることにいたします。

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 ただ今から、令和2年斜里町議会定例会3月定例会議を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名について、を議題といたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、久野議員、山内議員を指名いたします。

◇ 議席の指定 ◇

●金盛議長 日程第2、議席の指定を行います。議席の指定の理由につきましては、昨年5月の招集会議以降、議場の改修工事のため、斜里町議会議事堂中、従来の委員会室、議員控室を一体とする場所を議場とし、運営をしてみましたが、工事が終了したことから、今、定例会議より、改修されたこの議場に議員席を配置したところでございます。

議席は会議規則第4条第3項の規定により、ただ今着席のとおり指定しますので、お手元に配布の議席表をご参照ください。

◇ 会議日程 ◇

●金盛議長 日程第3、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から報告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。

●佐々木議会運営委員会委員長 3月定例会議の運営について、2月26日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、町政報告、新年度予算に関連しないものとして条例案2件のほか、補正予算案が8件提出されております。

また、町政執行方針および教育行政執行方針を受けまして、一般質問が予定されているほか、新年度予算に関する議決議案1件、条例案2件、予算案が8件となっており、このほか、人事案件1件や全員協議会が予定されております。

これらを勘案した結果、今、定例会議の期間を、本日、3月2日から3月12日までの11日間とすべきとしたのでご報告いたします。

●金盛議長 議運委員長、ちょっと。暫時休憩をいたします。議員各位は着席のままお待ちいただきたいと思います。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。議会運営委員会佐々木委員長。

●佐々木議会運営委員会委員長 先ほど、私の発言で誤りがありましたので訂正させていただきます。

今、定例会議の期間を、本日3月2日から3月15日までの14日間とすべきとしたのでご報告いたします。大変失礼いたしました。

●金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、3月定例会議の日程については、本日、3月2日から15日までの14日間にするものといたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第4、議長諸般報告をいたします。1月臨時会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおり、ご報告を申し上げます。

報告については、報告書として別途保管し、写しを斜里町議会ホームページおよびサイドブッククラウド本棚に掲載しますのでご活用ください。

次に、議会への報告関係についてですが、令和2年度工事等入札執行結果が提出されておりますので、お手元に配付しております。

本日の欠席議員は、宮内議員より届出がありました。以上で諸般の報告を終わります。

◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第5、町政報告は町長から、馬場町長。

●馬場町長 はじめに、観光客の入込状況および冬季観光の状況について、ご報告いたします。お手元に配付している資料1のとおり、昨年4月から1月末までの総入込数は、約60万1千人で、前年度比44.0%減、約47万1800人の減少となり、宿泊者数は約19万7700人で、前年度比51.4%減、約20万1千人の減少となっており、依然として過去に例を見ない厳しい状況が続いています。

5月を底にその後V字回復し、11月には前年を超える水準に回復していたものの、11月中旬以降の全国的な感染拡大による旅行需要の低迷により、再び1月には前年比80%減まで下落しているところです。2月中旬以降需要回復の機運が見られますが、ワクチン接種や治療薬開発が進むまで予断を許さない状況であり、需要回復の見通しや第4波の影響などを注視しているところです。

このようなことから、冬のイベントについてですが、知床流氷フェス2021の名称を維持しつつ、コロナ禍を踏まえて会場集約型から回遊型のスタンプラリーとして実施したところです。

次に、ウナベツスキー場の利用状況ですが、今シーズンは、予定から1週間遅れの1月10日にオープンし、2月25日現在、輸送人員3万7200人と、前年同日比で31%増となり、近年の中では好調に推移しているところですが、2月中旬以降の暖気の影響で融雪が進み、営業が不安定となっているところです。なお、ウナベツスキー場の運営経費の不足分について、例年同様、今議会において補正予算を計上させていただいておりますので、議員各位のご理解とご承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、厳冬期の知床五湖エコツアーですが、今年度は、道外客やインバウンド需要を見込めないことから、1月25日から3月10日までの45日間の日程で実施することとし、2月24日現在、491人。前年同日比で71%減と厳しい状況となっており、JR釧網線の臨時列車流氷物語号も、1月30日から2月28日までの30日間運行したものの、乗車人数は厳しい状況だったと聞いております。

このように、新型コロナウイルスの影響を受け、極めて厳しい冬季観光となっており、観光関連事業者への影響が大変懸念されていますが、何よりも、新型コロナウイルスが早期に収束し、ゴールデンウィーク以後の春夏観光への影響が最小限に留まることを願いつつ、関

係者とともに尽力していることを申し上げ、観光客の入込状況等についてのご報告といたします。

次に、新過疎地域指定の動きについてご報告いたします。現行の過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法がこの3月末で期限を迎えることから、本国会において、令和13年3月までの10年間の新過疎法が議員立法で提案されており、これに基づき斜里町が過疎地域の指定を受ける見通しとなりました。

指定により、過疎対策事業債の活用や、国庫補助率のかさ上げ、国税の特例、地方税の減収補填措置などの支援措置が受けられることになり、人口減少とともに厳しい財政状況にある我が町にとって大きな助けになると期待しているところです。

なお、令和3年度当初予算案の作成にあたっては、4億2千万円余りの過疎債の活用を予定するなど、すでに指定を前提としており、今後は、4月に北海道から市町村計画策定要領の通知を受け、9月定例会議において、過疎計画の議決を求める予定です。

しかし、第6次斜里町行政改革アクションプランでもお示したとおり、経常収支のバランスの改善も急務であり、今後はさまざまな投資事業に効果的にこの制度を活用しつつ健全な財政運営に努めてまいることがを申し上げ、新過疎地域指定の動きについてのご報告といたします。

次に、町有地、旧学校施設の売却についてご報告いたします。

まず、旧豊里小学校については、昭和56年に閉校となった後、社会教育施設として活用しておりましたが、老朽化により利用を終了し、施設は平成28年度に撤去いたしました。その後、地域での有効活用を求めて平成29年度から公募型プロポーザル方式による売却を目指したものの応募者が現れず、随時売却としておりましたが、この度、東京の民間企業から購入の希望があったことから、売買契約を締結するに至ったものです。

また、旧以久科小学校については、この間ご説明してまいりましたとおり、埋蔵文化財センターとして整備を進めておりますが、利用を予定しないグラウンドや教員住宅部分について、有効活用を図るため、この3月から一般競争入札による売却を目指すこととしたところでございます。

旧学校施設については、広大な用地や老朽化した校舎など、活用が困難な面はありますが、引き続き有効に活用できる売却先の選定に努めていくことを申し上げ、町有地、旧学校施設の売却についてのご報告といたします。

次に、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例および中小事業者等の固定資産税・都市計画税の特例措置について、ご報告いたします。お手元に配付しております資料2、令和3年度固定資産税・都市計画税、新型コロナウイルス感染症減免内訳、速報値をご覧いただきたいと思っております。

徴収猶予の特例は、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する地方税について適用され、収入が大幅に減少した場合において無担保かつ延滞金なしで1年

間、徴収を猶予するものであり、申請件数は14件、申請額は9309万円。うち、すでに納付額が943万円となったところであります。

一方、中小事業者等の固定資産税・都市計画税の減免は、新型コロナウイルス感染症における税制上の措置として、厳しい経営環境に直面している中小事業者等に対して、令和3年度分の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税および都市計画税の負担を軽減するもので、令和2年2月から10月までの任意の3カ月間の売上高が、前年の同時期と比べて、30%以上50%未満減少している事業者は2分の1、50%以上減少している事業者は全額軽減とするものであります。

本制度については、町広報紙や町ホームページで周知してきたほか、商工会等を通じ、関係事業者等に広く周知しながら対応してきたところです。

減免申請の状況でありますが、申請件数は91件、減免額は1億455万円となったところであります。

業種別の減免税額割合については、宿泊業が78.1%と最も多く、商工業14.2%、漁業4.8%など影響は他業種にわたり、皆さまのお手元の概要版には、このほか業種について、ほかという意味の他が記載されていると思いますが、多い業種の多と修正をいただければと思います。このように多業種にわたり、極めて厳しい状況となっております。

固定資産税は市町村の基幹税目であり、その税収の安定的な確保は不可欠であります。この措置による固定資産税および都市計画税の減収額については、全額国費で補填されることを申し上げ、新型コロナウイルス感染症等に徴収猶予の特例および中小事業者等の固定資産税・都市計画税の特例措置についてのご報告といたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制整備につきましては、12月定例会議におきまして、事業の事前準備に係る補正予算の承認をいただいたところでありますが、斜里町における新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務を迅速かつ円滑に進めるため、業務推進にあたる専任担当者チームとして、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を2月10日付けで設置いたしました。

組織の位置づけは民生部内の部内室として、職員体制としては、室長に保健福祉課長、係長に保健師を含む2名、係員に4名をそれぞれ兼務発令し、さらに必要に応じ会計年度任用職員の配置や、全庁あげでの応援もしてまいります。執務室については、庁舎2階の災害対策室とし、接種体制確保に向けてすでに取り組みを進めております。

今、定例会議には関連する追加補正予算を計上し、接種推進室を中心に、医療機関との調整や接種会場の確保、接種状況を管理するシステムの構築、集団接種等のワクチン接種を実施するための体制づくりやワクチン接種に必要なクーポン券の発行など、4月からの高齢者のワクチン接種に向けた実施準備を進めてまいります。

今後、国からのワクチン供給、配送スケジュール等の的確な情報を受け、医師、薬剤師、

看護師等の協力体制を構築して、町民の皆さまに、クーポン券の配布をはじめとする具体的な接種の流れや、時期、会場を逐次お知らせして参りますことを申し上げ、新型コロナウイルスワクチン接種推進室の設置についてのご報告といたします。

次に、特別養護老人ホームやすらぎの苑等の運営状況についてご報告いたします。

社会福祉法人斜里福祉会が運営するやすらぎの苑では、介護職員の不足による過重な負担を軽減すべく入所を制限するため、必要となった国保病院へのレスパイト入院を1月上旬に完了しました。国保病院には現在13名の方が入院されております。

また、1月26日に開催された斜里福祉会の理事会では、先に業務委託契約を締結した株式会社慈光の応援職員投入による業務支援が進行中であること、理事および役員による職員との面談が行われたこと、業務に関する意見交換がかつ達に行われていること、さらに公認会計士による財務診断をベースに、今後の法人運営に向けて歩を進めているとの報告を受けております。

そのような中で、2月22日、町への財政支援を求める要請の提出があり、26日に斜里福祉会と協議を行いました。その結果、外国人採用による新たな投資が法人経営に及ぼす影響が大きいことから、その実施について改めて検討を継続している状況にあります。

加えて、新型コロナウイルスの影響および情勢不安により、外国人の入国が見通せない現状も依然としてあることから、現在は勤務している介護従事者の長期定着、これまでに離職した介護職員への復帰要請、新規の職員採用、人材派遣会社からの紹介採用を同時に進め、職員研修を並行して継続することにより、以降の段階的ユニット再開を目指して準備しているところです。

町では、やすらぎの苑のフルユニットでの稼働を期待するとともに、高齢者介護サービス事業所連絡協議会で情報を共有しながら、介護従事者のマンパワー確保を引き続き支援していくことを申し上げ、特別養護老人ホームやすらぎの苑等の運営状況についてのご報告といたします。

次に、令和3年度以久科へき地保育所の休所についてご報告いたします。

新年度の町立保育園・保育所の利用募集は、例年11月から12月に募集期間を設け、町内の民間の認定こども園も含めた利用調整を行い、2月に一次選考の決定を行っております。

令和3年度の募集につきましては、昨年11月24日から12月25日の約1カ月間を募集期間とし、2月中旬に保護者に利用決定に係る通知を送付したところですが、この度、以久科へき地保育所を第1希望とする申請がなく、その後、2月までの利用調整におきましても、新たな入所申請がありませんでした。

この度は、利用児童が0人であり、今後、3月末までに新規申込を受ける可能性が低いこと、各施設におきましても、新年度開所に向けた準備を進めていく必要がありますことなどから、令和3年度については以久科へき地保育所を休所とすることといたします。

なお、町立へき地保育所は、斜里町へき地保育所条例に基づき設置をし、利用児童数が減少した場合には、別の規程により、年度開設日の区域内利用児童数5名以上を設置基準としており、基準に満たなかった場合は3年間に限り、毎年度、地域協議を行った上で設置できることとしているところでございます。

従いまして、今後の状況も踏まえる中では、関係自治会など、地域と閉所も視野に入れた協議を進めてまいりますことを申し上げ、令和3年度以久科へき地保育所の休所についてのご報告といたします。

次に、地域プラットフォームの進捗状況についてご報告いたします。

一昨年7月に地域プラットフォーム設立準備法人として、一般社団法人知床しゃりが設立され業務を開始したところですが、トコさんグッズなどの商品開発・販売業務や観光関連サービスの企画開発事業を進めるかたわら、本法人への移行に向けた事業計画づくりに取り組んでいるところです。

収益の柱である販売業務がコロナ禍の影響で計画を大幅に下回り、株式会社への移行は1年以上遅れる見込みとなっておりますが、商工会や観光協会をはじめとする産業団体や民間事業者との協議を重ねながら、斜里町の潜在的な価値や魅力を引き出し、地域活性化に資するさまざまな事業を展開できる組織となるよう、具体的な事業プランが組み立てられていくものと期待していることを申し上げ、地域プラットフォームの進捗状況についてのご報告といたします。

次に、建設工事等の発注および進捗状況についてご報告いたします。

はじめに発注状況ですが、2月22日現在で、13回の入札を執行しておりますが、その内訳は、土木工事で40件、上下水道工事で29件、建築工事で13件、業務委託で14件、物品購入で17件、その他14件、売払い3件で、合わせて件数では130件、契約金額では14億3609万2449円ありで、発注率は100%となっております。

年度末を控えての工事の施工に当たりましては、冬期の厳しい環境の中での作業事故も多発する時期であることから、現場監督員を通じて、安全確保と事故防止に努めるよう指導徹底を図っておりますことを申し上げ、建設工事等の発注および進捗状況についてのご報告といたします。

次に、児童・生徒の上位大会の出場についてご報告いたします。

お手元に配付しております資料3、児童・生徒の上位大会出場状況をご覧頂きたいと思っております。

斜里中学校のバドミントン部女子が、地区大会で好成績を収め、1月9日から11日に北見市で開催された。第39回北海道中学生新人バドミントン競技選手権大会のシングルス、ダブルス、団体戦にそれぞれ出場し健闘しました。

また、同校の吹奏楽部が、本年2月13日から14日に開催された音源審査による、2021年第23回日本ジュニア管打楽器コンクールの予選考会において、アンサンブル部門

クラリネット五重奏で、見事に全国大会への出場権を獲得しました。

少年団活動では、スケート少年団トリニティに所属する児童生徒が、2月5日から7日に釧路市で開催された、第92回北海道スピードスケート選手権大会および2月12日から14日に同市で開催された、第60回東北海道スピードスケート大会に出場し、健闘しました。

このように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動が制限されている困難な状況下においても、児童・生徒の活躍は目覚ましく、心から健闘をたたえるとともに、今後のさらなる活躍を期待して、児童・生徒の上位大会への出場についてのご報告といたします。

次に、国保病院の院外処方箋化への対応変更についてご報告いたします。

院外処方箋化への変更に伴う保険調剤薬局開設事業につきましては、11月臨時会議において報告していたとおり、令和2年10月28日、株式会社ナカジマ薬局との間で事業用定期借地権の契約を締結し、その後、令和3年4月1日の事業開始に向けて建設工事が進められてきています。完成につきましては3月5日、施設内覧会を3月26日に行う予定と報告を受けているところであります。

一方、国保病院におきましても院外処方に変更となることにより、外来患者様の薬の受け取る方法が変わることなどから、4月以降の外来体制の変更なども含めた町民説明会を3月18日、19日、25日の3日間、斜里町総合保健福祉センターぼると21において開催することとしています。

令和3年4月1日から院外処方箋となることにより、外来患者様の調剤は保険薬局で行い、病院薬剤師は入院患者様の調剤を行うこととして、引き続き、安心・安全な医療サービスの提供に努めていくことを申し上げ、国保病院の院外処方箋化への変更についてのご報告といたします。

最後に、国保病院の診療体制についてご報告いたします。

はじめに、合地研吾院長につきましては、令和3年3月31日付で定年退職となります。

合地院長は、平成22年4月1日より、斜里町国保病院副院長として、また平成28年4月1日からは院長として、計11年間という長きにわたり診療はもとより、訪問診療・人工透析などといった新規事業導入など、病院運営の先頭に立ち、医療サービスの向上・提供にご尽力をいただいたところであります。私から改めて言うまでもなく、斜里町への貢献は誠に多大なものであったと感じており、町を代表いたしまして、心より感謝とお礼を申し上げます。その後の院長体制であります。令和元年10月1日より勤務をいただいております。菊一雅弘副院長に、4月1日付で院長発令を予定しているところであります。なお、合地院長につきましては、令和3年度におきましても非常勤医師として、月に2回から3回程度の外来診療応援をして頂けることとなっておりますので併せてご報告させていただきます。

次に、大変残念ではありますが、内科医長2名の退職も決定しているところであります。1人目は、3月31日付で、石岡春彦内科医長が退職いたします。石岡内科医長につきましては

は、医師確保対策を目的とした、医学生修学資金貸付条例に基づく修学資金のご活用をいただき、平成30年4月1日より3年間勤務をしていただきました。2人目は4月30日付けで、近藤統内科医長が退職いたします。近藤内科医長につきましては、令和元年5月1日より2年間勤務をしていただきました。お二人の内科医長につきましても、内科診療はもとより、病院運営をはじめ、医療サービスの向上・提供にご尽力をいただいたところであり、心より感謝とお礼を申し上げます。

次に、令和3年4月1日付けで、内科医長として、宮地隆史医師の採用を決定しているところであります。この採用により、令和3年度の常勤医師体制につきましては、内科2名、外科2名、計4名の診療体制となるところであります。

今後とも、診療体制の充実を目指し、関係機関等との連携に努めてまいりますことを申し上げます、国保病院の診療体制についてのご報告とし、町政報告といたします。

◇ 議案第64号 ◇

●金盛議長 日程第6、議案第64号、斜里町民憩の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、を議題といたします。内容の説明を求めます。玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 (議案第64号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第64号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、議案第64号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第64号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。議案第64号について、討論ございませんか。(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから議案第64号について、採決を行います。議案第64号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第64号については、原案のとおり可決されました。

午前10時40分

◇ 議案第65号 ◇

●金盛議長 日程第7、議案第65号、斜里町介護保険サービス等の基準改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、を議題といたします。内容の説明を求めます。玉置

保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長（議案第65号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第65号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第65号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第65号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから討論採決を行います。議案第65号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから議案第65号について採決を行います。議案第65号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第65号については、原案のとおり可決されました。

●金盛議長 暫時休憩といたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時10分

◇ 議案第66号から議案第73号 ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。

日程第8、議案第66号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第9回）について、から日程第15、議案第73号、令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第5回）について、までの8件を一括議題といたします。

●金盛議長 それでは、議案第66号から議案第71号までの説明を、鹿野財政課長。

●鹿野財政課長（議案第66～70号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 説明の途中ですが、昼食休憩といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。議案第70号の説明を続けます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長（議案第70～71号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 続いて、議案第72号の説明を、武山病院事務次長。

- 武山病院事務次長（議案第72号 内容説明 記載省略）
- 金盛議長 最後に、議案第73号の説明を、榎本水道課長。
- 榎本水道課長（議案第73号 内容説明 記載省略）

◇ 議案第66号質疑（歳出 議会費から総務費まで） ◇

●金盛議長 内容説明が終わりました。はじめに、議案第66号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第9回）について、質疑を受けますが、一般会計補正予算につきましては、予算説明書のページを区切り進めてまいります。

はじめに、歳出28ページ議会費から、37ページ総務費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久野議員。

●久野議員 32ページの住民活動推進費の中の斜里町自治会連合会助成金並びに協働によるまちづくり推進補助金について質問いたします。

自治会連合会の助成金なのですが、毎年ですと700数十万円使われて、予算が計上されているということですが、今年の減額更正を見ますと約21%、この724万円のうち21%ほどの減額ということになっております。それで、この自治会連合会というのは、アクションプランの中で進めている、各種団体の10%削減という対象の団体であるのか、それを確認したかったのです。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 自治会連合会の助成金の減額ということでの、今回のアクションプランの減額する団体の対象になっているかということのご確認かと思えますけれども、減額する対象となっておりまして、自治会連合会の方とは、10%削減させていただきたいということでのお話は今回させていただきました。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響から、かなり事業自体が実施できなかつたということで、今回は減額とさせていただいたところでありまして、お話させていただいている中では、令和3年度と令和4年度の中で、助成金については減額をさせていただきたいという協議はしていきたいと考えているところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 12月定例会議で町長に、この団体運営補助金についての質問をいたしました。町長の回答では、前回の行政改革による変革から15年程度が経過しており、またこの間、15%程度、人口が減少していることを考慮した上で設定した全体目標でありますという回答がありました。

この趣旨が、最たるものではないか。だから私は、行政改革というのは、やるべきところはやる。残すべきところは残すということだと思っておりますが、もっと思い切ってやるべきではないかなというふうに感じたのですが、そこら辺は、どのように考えていますでしょうか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 今回は、自治会連合会の減額をさせていただいたというところですが、どうしても、そもそもが自治会活動というのは住民組織で、それぞれ個々で独自に実施、活動していくという中で、その中で基本的な団体ということで捉えております。

このような中では確かに、人口が減少しているという中ではございますけれども、それぞれが独立した中で一生懸命事業をしていくという中では、町としても支援をしていきたいというふうには考えているところでございます。そのような中で今回、アクションプランの中でもご説明させていただいたとおり、助成金を、町の財政需要を考慮した中で減額をさせていただくということではございますけれども、その辺については、連合会、また単位自治会ともよく協議をしながら進めていきたいというふうには考えております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 その件についてはわかりました。これに関連して協働によるまちづくり推進事業費というのがございまして、110万円の減額というのが更正となっております。これを予算としては、平成30年には237万円、平成元年度に269万円予算を執行しておりますけれども、この減額率でいきますと、すでに、3割、4割いっているのではないかと思います。

そこで、この協働によるまちづくりというのは先ほどの人口減とは関係はなく、まちづくりの、住民主体のまちづくりをするための予算というふうに考えております。それで、提案型と申しますか、人口比率の関係ない提案型というふうに考えますけれども、この予算に対するこれからの大きな考えということをお聞かせください。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 協働によるまちづくり推進事業助成金でございまして、昨年から見まして、確かに今年度、事業実績が乏しかったということがございます。これについても、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして、当初申請されていた団体から、二つの自治会で3事業が、新型コロナウイルスで実施ができなかったということで取り下げとなっております。今年度の支出、実施見込みとしましては、139万円ほどとなることから今回、110万円を減額補正させていただくというところでございます。

平成31年度の段階で、この事業につきましては事業区分いたしまして、通常事業、協働事業、そして重点事業という中で、防災に係る事業ですとか、健康推進に係る事業は特に重点事業ということを加えまして実施してきたところでございます。

昨年度につきましては重点事業で、結構、防災事業というものが行われたのですが、今年度については、防災事業を実施しなかった団体が2団体ございました。そのようなことから60万円ほど減額となっているというところでございます。そのほかにも、前回の事業から継続事業としてきたという部分もございまして、その分の事業が終わったということもありまして、今回、事業実施数自体も少なかったというところではあるのですが、この事業が令和3年度で見直しから3年目を迎えますので、令和4年度に向けては、さらに

使いやすいような形での事業として、何らかの形で検討していきたいというふうには考えてございます。

●金盛議長 ほか、小暮議員。

●小暮議員 私は33ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費について伺います。その中から、学校保健特別対策備品等整備事業について伺います。

今回新規で各教室にCO2モニターを設置するというふうに伺っておりますが、確認なのですけれども、同じく校内の中で、放課後児童クラブ、こちらの方にはCO2モニターの設置は予定しておりますでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 ただ今のご質問ですけれどもCO2モニター、今回の特別対策事業費補助金で整備いたしますけれども、基本的には各学校全て四つの町立学校に、それぞれ54個導入する予定でございます。

今のところ、学校では基本的にそれぞれのクラスで、仲よしクラブの教室を想定している整備ではないというところでございます。

●金盛議長 小暮議員。

●小暮議員 今回この趣旨としては学校における密閉密集等を回避し、児童生徒教職員等の感染症対策に必要な物品の整備ということで、CO2モニターの設置ということになっております。同じく、放課後児童クラブも、児童生徒が放課後引き続き学校内で活動しますのでそちらの方の安全対策というのは十分でしょうか。

●金盛議長 鹿野こども支援課長。

●鹿野こども支援課長 放課後児童クラブの感染症対策、安全対策についてのご質問にお答えいたします。放課後児童クラブは、昨年の7月補正で、コロナ対策としまして緊急包括支援交付金というものが、国の方から10分の10の割合で交付されることになっております。

仲よしクラブにつきましては、まず、全仲よしクラブに静養スペースのパーテーションのカーテンであったり、またそれぞれに、空気清浄機ですとか、サーキュレーター、また抗菌カーペットなど、優先度をそれぞれの現場と確認をしながらこれまで購入をしております。備品のほかにマスク、それから消毒薬なども購入しております、まず優先的に必要なものから、7月補正での交付金では購入して、対策をしているというところでございます。

今回CO2モニターの関係でございますけれども、今、児童生徒、それから支援員の感染症対策ということでは、確かに、その感染予防のための対策の可視化ということでは有効なかなというふうに思いますけれども、今後その有効性を見極めながら検討していきたいというふうに思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今の質疑に関して関連する質問をさせていただきます。今回の学校保健特別

対策備品の整備というのは、施設に関してという形での意味合いが非常に私は大きいのではないか。先ほど課長が話していましたように、54個の導入を学級クラス単位で整備していく。それはつまり、学校内での感染予防という部分が大きく、目的とされているものだと私は思います。

そういった中で、学校内の設備的な部分の中に仲よしクラブが入っているわけですから、全体をやはり予防という、その意義がという形でやっていかなければ、この感染症対策は後手に回ってしまうのではないか。今後、感染予防を可視化するために必要として新規で入る部分で、一部例えば仲よしクラブの指導員の方が外部から来ています。ほかの子どもたちは、教室内でモニター設置になっているかもしれませんが、やはり子どもたちがそこで滞留するには、私も必要ではないかというふうに思います。

これはそれぞれ保健福祉課、子どもの方と、教育という部分での壁があるとは思いますが、けれども、実際、子どもたちがそこで活動して居場所として存在するには、学校の教室であったり、そして仲よしクラブのスペースであったりという形で、分けられるものではないのではないかと私も思っているのですけれども、その辺についてはどのように、全体的なコロナ感染防止対策という観点でお考えなのでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 ただ今の質問でございますけれども、学校施設の今回の交付金、国の交付金を使ってまた財源、これらの方の臨時対策交付金ということで、二本立てで2分の1ずつというところで、財源確保しております。文科省の交付金の中につきましては、学校教育ということで、学校の中の施設だけではなくて、ソフト的なことで今回についても、教員の研修や研修機会が奪われたということで図書の購入ですとかそういった面も追加されているところでございます。

放課後児童クラブについては、その辺については連携かなというふうに思っていますので、交付金につきましても、施設等々この交付金の中身の制度の組立てにつきましてもは学校の活動ということでありまして、連携を踏まえまして、考えていくことかなと、全体を通して考えていくのかなというふうに思っていますので、この交付金につきましてもは学校活動を子どもたちが、同じ子どもたちというところでありまして、その辺も踏まえながら学校と、校長先生の判断ということでもありますので、お話をしながら検討していく余地はあるのかなというふうに思います。

●金盛議長 ほか、若木議員。

●若木議員 33ページの、新型コロナウイルス感染症対策事業費でお聞きします。

最初に今回、朝日小学校の空調整備、また過去にはゆめホールなどの改修も行われてきたのですけれども、あと学校のトイレ、こちらはそれぞれの使用目的の中での改善にもなりますが、災害があったときの避難所としての整備、そこで使われるときの整備としても大変事業が活用できたのかなと思うのですが、今回、2月に大きな地震があったときに、やはり避

難所の感染防止のための道具というのでしょうか、そういうものについて、この予算を使って整備する予定というのはありませんでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 避難所に対する、コロナの備品整備というところでございますけれども、これまでの備品整備としては段ボールのパーティションですとか、そういったところの一定の避難所においてどういうふうに、段ボールベッドもそうですけれども、そういった部分の仕切りですとか、そういったものの備品の一定の購入はしてきております。

現状、備品として購入している部分、整備の費用としてはそういったところでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 今回、東北の方で体育館にテントを建てたような形での、新型コロナの感染防止を兼ねての視点での、避難所で生活していただくための備品の購入ということだったのですけれども、これについて、この臨時交付金の中で整備できないのかなという視点なのですけれどもいかがでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 説明不足ですみません。コロナに対するテントにつきましては、何張りか、今資料を持っていないのですけれども、購入をしているというところでございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 次にワクチン接種のことでお聞きします。今回、斜里町は集団接種と、入所施設に入所されている方などは、個別接種という方式なのですけれども、斜里町の住民の方々が、斜里町の国保病院、水柿内科など、かかりつけ医に行ったらとてもいいのですけれども、町外の病院に雇っている方が、そちらの病院で接種をしたいなどの希望を持たれた場合には、それは可能なのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ただ今の町内の方が、町外の病院で受けたいというご希望に関してのご質問だと思います。原則は、住所地の市町村で受けるというところが、国から示されているところです。例えば進学ですとか、あとは町外の施設に入所されているといった移動が今なかなかコロナの関係で厳しいという場合に限っては、町外で受けられるという方法はございます。

ただ、例えばこの辺でいうと、網走厚生病院ですとかそういったところで受けたいという部分に関しては、できる限り斜里町でも接種会場を設けておりますので、そちらの方に来ていただくことになると思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ワクチン接種に関連してお聞きしたいのですが、これは国の方針がまだまだきちんと示されず、今回示された内容でも、まだまだずれ込むのかなと思うのですけれども、斜里町の医療従事者や介護に携わる、働いている方々の接種というのが、どのような形で進

んでいるのか、進む予定なのか教えてください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 医療従事者、また高齢者の施設等の従事者に関するご質問ということで承りますけれども、まず、斜里町の医療従事者の方につきましては、斜里町国保病院の方で、ワクチンの方が、網走市が基本形となりまして、そこから、斜里町国保病院の方にワクチンが届くという仕組みになっております。まだ日程の方は、私が存じ上げておりませんが、3月中に来るのか4月に来るのかというところは、まだ国で定まっていないというふうに承っております。

高齢者施設の関係につきましては、2月の中旬に国の方から示されまして、まず、どうしたいかという希望調査、高齢者の施設に関しては、入所者の方は65歳を超えている方が大多数ですので、そちらで接種をするということを予定しております。

従事者の方につきましては、希望される方は名乗り出てくださいということで調査をしております、大体概数ですけれども、400名近く、400まで行かないですが400名弱の方が、高齢者の方と一緒に接種を希望されているということで数字をつかんでいます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 介護の方の部分で確認したいのですが、400名というのは従事されている方ということでしょうか。国のさまざまな報道を聞いていますと、入所の介護施設で働く方にはワクチン接種があるけれども、通所、訪問介護の方々には支援がないというような報道もあったのですが、斜里町においては、それはどのような実態になっているか教えてください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 先ほどの高齢者施設の関係でお答えしますと、400名といたしますのは、入所者の方と従事者の方を含めた数字になっております。ちょっと細かく言うと380名ぐらいだというふうに、まだちょっとこれから変化があると思います。

また、訪問介護の関係につきましては、国から示されている優先順位というのがございまして、まずは施設の方の部分で進めてほしいということですので、町としてはそこに従って優先順位のとおり進めていくところでございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。若木議員。

●若木議員 次の質問です。戻りまして32ページ、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費の斜里町地域公共交通活性化協議会負担金の更正が、326万1千円あるのですが、こちらが減額となる理由と、2月にしゃりぐるが無料で走っていたと思うのですが、この1年間の土日運営だとか、さまざまな取り組みを行ってきていますので、その効果などを合わせて教えてください。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 斜里町地域公共交通活性化協議会の予算の更正ということで、今年

度326万1千円の減額とさせていただくというところでございます。この事業につきましては毎年なのですが、年度末に路線バスとハイヤーの助成分で、これぐらいの額、昨年でいきますと280万円ほど一昨年では300万円ほどということではほとんど同じような額で更正をさせていただいているところでございます。

特に今年度につきましては、こちら新型コロナウイルスの影響だとは思いますが、利用率がかなり悪いという状況となっております。ハイヤーの助成事業につきましては今回、282万円ほど減額とさせていただいております。路線バスについては42万7千円。ハイヤーにつきましては今年度の利用率が28.9%ほどとなっております。

昨年でいきますと31%であったのですが、今年はやはり下がっているというような状況となっております。このようなことから今年度については、320万円ほどの減額の補正とさせていただくというところでございます。

しゃりぐるにつきましては、2月に3回、毎週火曜日だったのでございますが、無料乗車をいたしました。1回目は大体22名ほど、2回目は36名で、最後の3回目も22名ほどということで、昨年は確か4回だと思っておりますけれども、4回ぐらいで1番多い日は48名の乗車がございました。今年については36名の乗車だったというところでいきますと、昨年は木曜日の開催だったのでございますが、今年は火曜日ということで、斜里町内のスーパーが、火曜日は売出しをやっているものですから、火曜日の設定にしたのでございますが、今回は意外と乗っていただけたのではないかとこのように感じております。

しゃりぐるの利用率ということを年間通していきますと、やはりこちらも昨年の5月以降はかなり落ちている状況となっております。ただ今回8月から10月にかけてでございますが、日にちにすると20日間、平日以外の運行というようなことで、年度途中でやらせていただきました。このときでいきますと、111名の乗車があったということで、大体1便につき1.1人の乗車があったということとなっております。

しゃりぐるにつきましては大体毎年ですが、微増ということで、僅かながら乗車の人数については上がっている状況だったのでございますが、今年度については新型コロナの影響もあって、やはり下がったというような状況となっているところでございます。

●金盛議長 ほか、若木議員。

●若木議員 コロナの影響もあって利用率が下がっている、バスにしてもタクシーについてもということをお聞きしたのですが、これは住民活動も閉塞感といいますか、動いていないということにつながっているということの表れだと思いますので、これを利用する、こういうしゃりぐるやタクシーを利用していただくと繰り出すような、住民生活が活発になるように、つながるような支援だとか企画をどんどん、していただければと思います。

次の質問に行きます。先ほどの久野議員の協働によるまちづくり推進の方です。事業が取りやめになってしまったということだったのですが、要望というか事業が行えなくても、備えができるようなメニューだとか相談、要望などはなかったのでしょうか。

備品は事業を行わないと駄目なのかもしれないのですが、コロナに対応した新たな取り組みをしたいということに対する、新たなメニューの要望などはなかったでしょうか。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 まず地域公共交通の部分で答弁させていただきます。地域公共交通の計画が来年度見直しになります。令和4年度、このときに向けてさまざまな手法ということで協議会がございまして、そちらの方でも新たな手法も含めて、しゃりぐるやハイヤーの助成なども含めて、何かしらどのようなことがいいのかということも含めて検討していきたいということを、まずお答えさせていただきます。

次の協働によるまちづくり推進事業の部分で申し上げますと、今回コロナの影響により実施がされなかった事業というのが、高齢者のふれあい事業ですとか、ふれあいに係る学び、ふれあいと学びのバス旅行というようなことでの研修事業、こういうようなことが実施されなかったというところでございます。

自治会の方から、やはり高齢者を対象でやっている事業なので、やらない方がいいだろうというようなことでの自ら辞退されてきたというところでございます。コロナ関連で新たな事業ができないのかということなのかなというふうに思いますけれども、基本的にこの事業につきましては、自治会が独自で考えて行うソフト事業というようなことになっておりますので、内容によって、それが例えばコロナ対策で何かをするのだとかというふうになれば、内容を審査、確認させていただいた上で認定することは可能かというふうには思っております。

●金盛議長 ほか、ありませんか、櫻井議員。

●櫻井議員 コロナ感染症対策ではなくて、コロナ対策の中の経済対策の事業に関して伺います。

今回、事業継続緊急支援事業が計上されています。これは前回、12月、1月の臨時会議のときに出た特定事業者に向けてのとは、またちょっと内容が違うのかなというふうに思うのですが、前回の特定事業のときはおそらく12月、1月、2月、3月の4カ月ではなかったかなと思うのですが、そこだけまず確認させてください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 前回の12月定例会議で補正させていただきました、緊急経営支援事業は、きっかけといたしましては12月から3月の需要低迷を理由としておりましたが、直接的には1月から3月の売上げを比較してということでしたので、何か月分ということではなくて、いわゆる第3波が直撃することがもう判明したことに対して緊急、短期的に支援をするという趣旨でございます。形式的には1月から3月の3カ月分というふうにご理解いただいて構わないかなと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 12月の緊急支援的な事業に関しては、12月の補正が決まったらすぐに取りかかりたいというお話でしたけれども、最終的な部分というのはもう出ているのか。そして、想定した事業者、対象事業者の増減などについてはどのような流れになっていますか。やってみてどうだったのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 すいません。先ほど言いました12月補正と申し上げましたのは、1月補正の誤りでございました。

1月補正の後、直ちに申請事務受け付けを2月上旬の5日間ほど、指定日をつくりその後、若干数を受け付けており、間もなく完了するのですが、最終的には約120社程度から申請を受けております。給付額も、ほぼ予算どおり約3千万円ということでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 予想がおそらく、それよりももう少し低かったかもしれないというふうに、今ちょっと資料を忘れてきてしまったので分からないのですが、私が思った以上という感覚なのです。

こういった支援事業という部分を、今まで本当に、細かくずっと継続してきて、当初、持続化給付金に漏れたところという部分の受け付けが余りなかったということも踏まえていきましたら、こういう支援事業、あるいは対策というのが長引いてもう本当に1年たっていますけれども、原課での、こういった要するに事業者の困っている状況というのは、今回の事業継続緊急支援からも見えるように、やはり、深刻で長引きそうだという予想のもと、実施されているのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 すいません。ちょっと一つ前の質問に先ほどお答えしたことの訂正といたしますか、予算の1月補正のときは110社程度を想定しておりましたが最終的には約120弱。恐らく118ぐらいで終わると思うのですが、その予定でございます。

こういったことを、今後どのように考えるかでございますが、現時点では第3波からの回復状況、もしくはその第4波がどのように、次に来るのか来ないのかというところでございまして、過去4回のこういった給付の経験を踏まえまして、実態にどこまで合うのか、合わないのかというのは、次の需給関係が正直まだ見えていない中での制度設計となりましたので、このぐらいの、事業継続緊急支援5万円から30万円が1カ月当たりの単価となります。それは適正かどうかということは、これまで経験的に判断してきたところでございまして、実際の落ち幅が、現時点でわからない中での予測となりますので、その辺はご容赦いただきたい。

もう一つは、次からの特徴といたしましては、業種区分を撤廃するということと30%以上、一月当たり落ちたという、非常に深刻な状況を想定しているものに対する、いわゆるセーフティーネット的な給付だということをご理解いただければと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 以前も質問させていただきましたけれども、本当にこの第1波、第2波、第3波、そして今回これからどうなるかわからないという部分の中で、これまで4回の、いろいろな視点、そして困った状況の予測を立てるしかない中でよくやっただいていてというのが私の正直な感想です。

今後も今おっしゃってくださったように次から業種区分を外して、またどんな形で、今の支援給付の部分がこの金額でいいのかどうかということも見ながらやっていくという形では本当にありがたいと思いますし、きめ細かな状況になってきているので、関連して困っている業種、そしてその関連性のある業種も見据えた取り組みになっていると私は思います。

今回、緊急事態宣言が出されていたり、札幌のように事業の短縮をやって、それに対しての補償金という部分の中では、そこに関わるお店だけではないところも非常に困っている。要するに卸の部分だとか、ウトロのホテルだとかを考えましたらクリーニング屋さんも非常に大変な思いをしている。掃除の方々もそうだという。本当に裾野の広がり大きい業種が大きな被害に遭っていると思っておりますので、今、町がこうして取り組んでいる事業の対象というのは非常に歓迎すべきものだと思いますし、今後のその地域の部分に大きく関わってくると思います。

最後に1点だけ、ここ140社程度想定という部分では、これは町内で事業をしているところだけでしょうか。例えば支店だとかそういった部分も含んだ事業所の想定数なのでしょうか、教えてください。

●金盛議長 答弁保留のまま暫時休憩といたします。再開を2時20分といたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時20分

●金盛議長 休憩を解き会議を開きます。保留中の答弁から、河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 櫻井議員からの給付金の対象事業者の話でございますけれども、斜里町に住所を有する方、もしくは事務所や事業所などを有する方に対して給付しているところでございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、これをもちまして議会費から総務費までの質疑を終結いたします。

◇ 議案第66号質疑（歳出 民生費から農林水産業費まで） ◇

次に、37ページ民生費から、48ページ農林水産業費までの質疑を受けます。ご質問ございませんか。37ページ民生費から、48ページ農林水産業費まで、ありませんか。

これもちまして、民生費から農林水産業費までについての質疑を終結いたします。

◇ 議案第66号質疑（歳出 商工費から公債費まで） ◇

次に、48ページ商工費から、60ページ公債費までの質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 1点伺います。先ほどの町長の町政報告にもありました、知床五湖の冬季利用に関して、厳冬期の知床五湖エコツアーは期間を短縮して実施していらっしゃる。2月24日現在では、前年同日比の71%減というお話がありました。

このエコツアーの事業に関しては除雪費などを観光協会が負担しているのか、あるいはそこでエコツアーを実施するに当たって係る経費というのは、町も負担しているものなのでしょうか、伺います。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 冬季の知床五湖エコツアーの経費の関係でございますが、この事業は、ツアーに参加いたしましたお客様からガイド事業者を通じて協力金を負担していただいております。1人当たり1500円でございます、協力金をもとに除雪経費などを負担しているところでございます。

今年のように利用するお客様が非常に少ない年は、運営的には苦慮するのですが、こういったことも予測してといたしますか、例えば吹雪が多くて除雪費が予想以上にかかったときなどに備えた基金を、実は持っておりまして、今年度につきましてはその基金を崩しながら運営をしているというふうに聞いているところでございます。役場の方からの持ち出しはございません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点伺います。先ほどの報告の中では前年同日比の71%というお話でした。前年もコロナの影響があつて減っているのではないかというふうに思っていたものですから、前年度比と言われてもそのもっと前でいくと、今どれぐらいの率になっているのかということ、一つ確認させてください。491人で71%減というお話でしたけれども、前年はコロナの影響、今時期の報告と同じ時期でしたからどうだったのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 この事業は平成26年から現在の仕組み、自動車で五湖の駐車場まで入れるという仕組みになりましたが、1番良かった年が平成30年度でございます、最終的に2784名の方が入ったというのが平成30年度でございます。

その中で昨年度は、前半は1番いい年と同じように推移しておりましたが、ご指摘のとおり昨年2月の中旬から参加者数の鈍化が始まりまして、結果的には1917人、要はピーク時の850人ほど落ちている形で最終的な数字となりました。そことの比較において70%強、現在落ちているということでございますが、それでも現在のペースでいきますと8

00人ぐらいで最終の数字が出るのではないかとこのところまでは回復してきているかなというふうに推定しているところでございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。久保議員。

●久保議員 観光費のウナベツスキー場の助成金に関して、教育委員会に伺います。今シーズン、先ほど町政報告にありましたけれども、状況がいいということでしたが2月は暖かいのでどうなのかなと。今日、雪が降っていますので、今週末は少しいいかなと思いますけれども、朝日小がゲレンデスキーをしないという話をスキー協会から聞いたものですからその辺について、お伺いします。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 朝日小学校のゲレンデスキーの関係に、お答えしたいと思います。

現在、朝日小学校につきましては1、2年生は歩くスキーの授業を行っております。昨年、朝日小学校から相談がありまして、令和4年度から段階的にゲレンデスキーに移行していきたいという話があります。令和3年度につきましては、保護者、また地域の周知等、不要になったスキーをできる限り集めたいという期間としたいということで、まず段階的ということで令和4年度から1年生をゲレンデスキー、それから令和5年度から1、2年生をウナベツのゲレンデスキーで、授業として実施したいという意向でございます。

すでに令和3年1月号の広報しゃりの折込で、子ども用ゲレンデスキーの寄贈をお願いしますということで、朝日小学校と朝日小学校PTAのお名前でチラシの配布が行われているという状況です。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 今シーズンはちょっと間に合わないようなのですがけれども、令和4年度以降ということになれば、せつかくですから斜里小も合わせてできるようにぜひ指導していただきたいと思いますがいかがですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 斜里小もゲレンデスキーに移行してはどうかということですがけれども、今の段階で斜里小からは、そういう要望がございませんけれども、機会があればどうか、朝日小学校の状況を勘案して、斜里小学校の方についても検討はしていくのかどうかというところで、私の方からは明確にお答えできませんけれども、そういう状況であるということで学校の方とも検討していきたいなというふうに思います。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 いつも朝日小はやるけれども斜里小はしない、斜里小がやらないけれども朝日小がやるだとかというのがよくあるものですから、ぜひとも子どもたちに均等の教育の機会、スキーの機会を与えていただきたいと思います。

そこで商工観光課の方に聞くのですがけれども、以前もお話しましたように非常に老朽化している、スキーのリフト関係の施設が。これはいつ壊れてもというよりも、部品が無いと

いうことはご存じだろうと思うのです。以前にも整備計画を持つべきだという話をしたと思うのですけれども、その辺はどうなっていますか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 議員ご指摘のとおりでございまして、整備計画をつくらなければいけないという話で、スキー場を整備している事業者から見積りをとるところまでは進めつつあります。しかしながら計画づくりまではまだ進んでいない状況でございまして、議員ご指摘のとおり、操作盤等に5千万円、6千万円かかるですとか、部品が無い。無いので一つ部品が欠けただけでも営業ができなくなる恐れがあるだとか、そういう議論がございまして、そういう意味では計画的に改めて再整備計画をつくり、安定的な運営をサポートしていかなければいけないなというふうに認識しているところでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 今回、約600万円を追加しなければならないということで、委託されている観光協会にとっても、どうぞどうぞというふうに言いにくいのかなと思うので、あえて私の方から言いますけれども、やはり部品がないということは、壊れた時点でもう運行ができなくなるのです。そしてシーズンが終わってしまう、1年中使うものではありませんから。

それだけに、やはりきちんとした整備をするべきだと思いますので、ぜひとも観光協会、また、メーカーと合わせて検討して、早急に検討していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 課題であるということは十分、承知しておりますので、速やかに検討をしていきたいと考えております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようですので、これをもちまして、一般会計の歳出についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第66号質疑（歳入全般） ◇

次に、一般会計の歳入全般について、質疑を受けます。一般会計歳入全般についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 12ページの町税の入湯税に関して伺います。今回、補正前の額、そして補正が入ったその後の金額なのですが、補正前の額というのは、当初の予算からさらに補正されていると思うのですが、当初予算は幾らだったか教えてください。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 令和2年度当初予算におきましては5700、失礼しました6014万3千円というのが当初予算額になります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 当初予算額から減額補正というのはいつの段階だったのでしょうか。おそらく

コロナの中でだったと思うのですが、減額補正したときと、それから今回の額ということで、これだけ入湯税の収入が減ったという部分なのではと思うのですが、どの時点で4800万円になっていましたか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 先ほどもちょっと触れましたけれども、12月の補正の段階で、ほかの町税につきましても徴収猶予の想定の部分で、減額という形でさせていただきましたが、その際あわせて入湯税につきましても12月補正で1208万3千円ということで減額補正をさせていただいているところでございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 もう1点伺います。24ページ、財産売却収入に関連してです。この38万5千円の計上がありますけれども、これは先ほどの説明でパッカー車の分というふうになっていました。今回、町政報告でもありましたように町の土地が売れた。旧校舎も売れているという部分のこの収入はどこに、もうすでに補正の中に入っているのでしょうか、そこを伺います。

それと、もう入っていておそらくその補正で私は説明を受けていると思うのですが、豊里の土地の代金等、どれぐらい入っているのか。あと、ほかのところの売払いの部分も合わせてお知らせください。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今ご指摘いただきました16款の財産収入の中に町政報告でさせていただきました豊里小学校の部分の売払いの額、こちらにつきましては、現在のところ入っていない状態でございます。本議会中に2号補正という形で計上させていただくということで現在想定をしているところでございます。

●金盛議長 ほか、ございませんか。これをもちまして、議案第66号全ての質疑を終結いたします。

◇ 議案第67号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第67号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 9ページの基金積立事業費で、今回888万1千円が積立てになるのですが、年度末で積立金残高は幾らになるか教えてください。

●金盛議長 平田住民生活課長。

●平田住民生活課長 年度末の基金残高ということでございますけれども、現在1億8500万円ほどでございますので、この額を積立てた後ということになりますので、申し訳ございません、1億9200万円ほどかと思っております。

●金盛議長 ほか、ありませんか。これをもちまして、議案第67号の質疑を終結いたしま

す。

◇ 議案第68号質疑 ◇

- 金盛議長 次に、議案第68号、令和2年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算（第1回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
- 金盛議長 ないようですので、これをもちまして議案第68号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第69号質疑 ◇

- 金盛議長 次に、議案第69号、令和2年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
- 金盛議長 ないようですので、これをもちまして議案第69号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第70号質疑 ◇

- 金盛議長 次に、議案第70号、令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第5回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
- 金盛議長 ないようですので、これをもちまして議案第70号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第71号質疑 ◇

- 金盛議長 次に、議案第71号、令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。
- 金盛議長 これをもちまして議案第71号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第72号質疑 ◇

- 金盛議長 次に、議案第72号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第7回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。
- 若木議員 5ページの2目の材料費ですけれども、今回、上限も見直されて4億7300万円になっているのですが、薬が院外になる関係もあるのですが、これが増えてしまうことの大きな要因があれば教えてください。
- 金盛議長 武山次長。
- 武山国保病院事務次長 ただ今の若木議員の質問にお答えいたします。外来につきましては、患者さんが減っておりますけれども、入院患者さんは増加しております。それに伴う薬剤だとか、そういったものの増とかもありましたので、今回決算見込みで不足する分を追加するものであります。
- 金盛議長 ほか、ございませんか。これをもちまして議案第72号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第73号質疑 ◇

●金盛議長 次に、議案第73号、令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第5回）について、の質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

●金盛議長 これをもちまして議案第73号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第66号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第66号、令和2年度斜里町一般会計補正予算（第9回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第66号について採決を行います。議案第66号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（なし）という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第66号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第67号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第67号、令和2年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第67号について採決を行います。議案第67号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第67号については原案のとおり可決されました。

◇ 議案第68号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第68号、令和2年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計補正予算（第1回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第68号について採決を行います。議案第68号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第68号については原案のとおり可決されました。

◇ 議案第69号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第69号、令和2年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第69号について採決を行います。議案第69号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第69号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第70号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第70号、令和2年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第3回)について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから議案第70号について採決を行います。議案第70号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第70号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第71号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第71号、令和2年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)について、討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから議案第71号について採決を行います。議案第71号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第71号については、原案のとおり可決さ

れました。

◇ 議案第72号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第72号、令和2年度斜里町病院事業会計補正予算（第7回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第72号について採決を行います。議案第72号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第72号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第73号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に、議案第73号、令和2年度斜里町水道事業会計補正予算（第5回）について、討論採決を行います。討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第73号について採決を行います。議案第73号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、議案第73号については、原案のとおり可決されました。

◇ 散会宣言 ◇

●金盛議長 本日は、これをもちまして、散会といたします。

午後2時45分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員